

## 仕様書

### 1. 件名

知的財産・契約管理システムの導入

### 2. 数量

一式

### 3. 使用目的

Q S Tでは、特許管理クラウドサービス（ATMS PMV）および契約管理クラウドサービス ContractEyes を用いて、知的財産案件やそれに関連する契約の管理を行っているが、Q S Tにおける知財戦略の立案や、イノベーション創出のため、内部の知的財産管理と権利化手続き及び契約管理が一体化した知的財産・契約管理システム（以下、「新システム」という。）を導入して、知的財産管理業務の効率化を図り、これまで以上の知財管理情報活用を目指す。

### 4. 導入期限

令和8年3月31日（火）

### 5. 用語の定義

- ①特許管理クラウドサービスとは、Q S Tにて導入した富士通株式会社製の ATMS PMV をいう。
- ②契約管理クラウドサービスとは、Q S Tにて導入した富士通株式会社製の ContractEyes をいう。
- ③新システムとは、6. を満たす単一または複数のシステムの総称をいう。

### 6. 構成及び規格（相当品可。相当品の場合は、別紙記載の機能を有すること。）

知的財産管理機能、知的財産に付随する契約管理機能「DBBOY/uni」  
（ID・パスワードによるログイン制限があること）

### 7. 納入場所

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 本部棟 2 階  
イノベーション戦略部 居室  
（〒263-8555 千葉県千葉市稲毛区穴川 4-9-1）

### 8. 作業の内容

#### 1) 新システムの導入

詳細な仕様は別紙のとおりとする。

## 2) データ量

- (1) 知的財産情報：約 2500 件 ※特許管理クラウドサービス管理  
内訳：(特許：約 2300 件 (うち、国内：約 1250 件、国外：約 1050 件)、実用新案及び意匠：15 件、ノウハウ：約 130 件、種苗：約 30 件、商標 35 件)
- (2) 包袋データ：約 40,000 件
- (3) 実施許諾等に関する契約情報：約 200 件
- (4) 各年度の知的財産情報増加見込み数：約 100 件
- (5) 各年度の契約情報増加見込み数：約 20 件

## 3) 提供環境

新システムのサービスは、Q S Tで用意する Microsoft Azure に構築し提供すること。及び新システムを構築する仮想サーバ環境は受注者で構築すること。また、当該サービスはQ S Tで用いている事務作業用コンピュータの環境で問題なく利用できることを条件とする。詳細な仕様は別紙のとおりとする。 データ移行、導入、セキュリティ、保守に関してはQ S T情報基盤管理部とも協議すること。

## 4) 作業スケジュール

新システムの運用開始までの作業スケジュールについては以下のとおりとする。

- (1) 新システム運用開始：令和8年3月23日(月)までに開始すること。運用開始までには、以下の作業項目のすべてを完了していること。
  - ① 契約締結後、速やかに作業工程表を提出すること
  - ② Q S T専用の運用環境を構築するための、移行データの取扱い及びシステムに係る各種設定値の決定
  - ③ 上記①に基づいた仮想サーバ環境の構築
  - ④ 上記①に基づいた新システムの利用環境の構築(知的財産管理機能、知的財産に付随する契約管理機能の構築を含む。)
  - ⑤ 上記①に基づき、④で構築された環境への現在使用している特許管理クラウドサービス(ATMS PMV)および契約管理クラウドサービス(ContractEyes)のデータ移行
  - ⑥ データ移行後の環境での各種動作テスト
  - ⑦ 受注者は新システムの操作説明、運用テスト支援を実施すること。

## 9. 納品物

新システムの納入に係る納品物は、システム数に応じて下記のをそれぞれ指定の部数納品することとする。

- ・ソフトウェア(ライセンス)一式
- ・ネットワーク系統図
- ・サーバ設定資料
- ・データ移行報告書

- ・操作説明書（紙媒体2部、CD-ROM等による電子媒体（一式））
- ・その他、必要書類

#### 10. 検査

システム運用開始後、QST職員が「8. 作業の内容」の要件を満たしていることを確認したことをもって検査合格とする。

#### 11. グリーン購入法の推進

- ①本調達において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）の採用が可能な場合は、これを採用すること
- ②本仕様書に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること

#### 12. 資格条件

以下の資料を提出しQSTの審査を通ったもの

- ①仕様書及び別紙の要求要件を満たすことを示す資料（仕様書及び別紙の要求要件と提案内容を比較した対照表）
- ②機器のカタログ
- ③機器の構成表

#### 13. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、量研と協議のうえ、その決定に従うものとする。

#### 14. その他

##### 1) 秘密の保持

本契約で取得したQSTの情報をQSTの許可なしに第三者に開示、又は利用してはならない。なお、本契約終了後においても同様とする。

##### 2) 疑義

本仕様書の内容について疑義が生じた場合については別途協議の上決定する。

（要求者）

部課名：イノベーション戦略部知的財産活用課

氏名：田中 史代